

令和2年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会

9月 3日（木）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	2
9月14日（月）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	4
10月 6日（火）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	11

○委員長（佐野利安） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「認定第1号から認定第9号、第66号議案、第67号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、認定第1号 令和元年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和元年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和元年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和元年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和元年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和元年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和元年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、第66号議案 令和元年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第67号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、の11件について、お配りしております「予算決算委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。よって、本議案11件の審査は、「予算決算委員会付託一覧表」のとおり行うことに決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は9月23日、24日、25日午前9時から。厚生文教分科会は、9月28日、29日、30日午前9時から。産業建設分科会は、9月15日、16日、17日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくようお願いいたします。また、各分科会の現地視察は、9月9日午後1時30分から行っていただきますようお願いいたします。

○委員長（佐野利安） 次に、「第74号議案から第79号議案について」を議題といたします。先の本会議において当委員会に付託となりました、第74号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第8回）、第75号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第76号議案 令和2

年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）、第77号議案令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第2回）、第78号議案 令和2年度裾野市水道事業会計補正予算（第1回）、第79号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）、の6件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。よって本議案6件の審査は、「各常任委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は、9月7日午前9時から、厚生文教分科会は、9月8日午前9時から、産業建設分科会は、9月4日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくようお願いいたします。
- 委員長（佐野利安） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時52分 閉会

13時25分 開会

○委員長（佐野利安） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、9月3日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第74号議案から第79号議案について を議題といたします。はじめに第74号議案令和2年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（中村純也） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る9月7日に、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

「第74号議案 令和2年度 裾野市 一般会計予算（第8回）」の内の関係部分について報告いたします。

総務部関係では、財政課で普通交付税や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、臨時財政対策債などの増額や、財政調整基金繰入金の減額などの歳入補正、税務課で市民からの要望が多かったクレジットカード、スマートフォンアプリケーションによる納付を可能にするための委託費、行政課で市役所へのモニター付き検温装置の新設、人事課で新規採用職員や昇任等確定に伴う給与の補正などについて審査を行いました。

企画部関係では、新型コロナウイルス感染症対策の一環で事業を見直した、戦略広報課の男女共同参画推進計画策定の先送りや、みらい政策課の改善報告賞賜金などの減額補正の影響などについて審査を行いました。

議会事務局では、インターネット環境整備への交付金の活用などについて審査し、

環境市民部関係では、市民課で市民課窓口委託に伴う債務負担行為補正の評価内容、深良・富岡・須山支所で広告付きAEDの全庁的な活用調整に伴う備品購入費の減額、生活環境課で本年度中止したイベント等に関わる職員工数をあてることによる環境基本計画策定委託の減額、危機管理課で水道事業の会計基準見直しに伴う財源振替、及びコロナ感染症対策方針と事業目的の整合などについて審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、市民課窓口業務委託の債務負担行為に対し、市民と直接接する機会を失ってしまうなど委託の妥当性に対する議論が不十分ではないかという旨の意見がありました。

以上が第 74 号議案の内の関係部分の審査概要報告です

なお、全ての課の質疑終了後に、自由討議が行われ、本分科会に割り振られた事項に関する部分について、次のような趣旨の意見がありましたので報告いたします。

総務部・行政課におけるモニター付き検温装置について、

- ・入場を制限することになる機器導入前に、その運用基準等を明確にし、市民に周知の上、事前に理解を求めておくことが望ましい。
- ・公共施設における感染症クラスター防止策として、運用における工夫をした上で、本庁舎のみの設置にこだわらず、効果的な活用ができる様、検討することが望ましい。
- ・発熱者を感知した場合の対応について、対象者にも危害が及ぶことが無いよう配慮した運用となるよう検討が必要である。
- ・発熱者の来庁目的について確認し、入場できなかったことにより来庁者に不利益が生じぬよう配慮した対応の検討が必要である。

という趣旨の意見がありました。

また、環境市民部・市民課の市民課窓口委託に伴う債務負担行為について、

- ・平成 25 年に出された裾野市行政改革推進委員会の意見書に基づき総合窓口の推進として進められている窓口業務委託であるが、その経緯を考えると、外部の方の評価にもっと重点をおいた評価方法で事業について検討することが望ましい。
- ・提示された資料などからは、現状に対する評価をアンケートなど実施して状況を把握したことはわかったが、改めて業務委託が良いかどうかの比較調査を実施した内容でなく、今後の業務委託の必要性を判断するだけの十分な情報は得るに乏しかった。

という趣旨の意見がありました。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（佐野利安） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 74 号議案令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 8 回）のうちの関係部分、第 75 号議案令和 2 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）、第 76 号議案令和 2 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 回）、第

77号議案令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（杉山茂規） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る9月8日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第74号議案 令和2年度 裾野市一般会計補正予算（第8回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

教育部関係です。鈴木図書館では図書館システムリース料の減額についてなど、生涯学習課ではスポーツ団体活動特別支援補助金の対象や期間についてなど、学校教育課では小学校副読本の予算計上のタイミングについてなど、教育総務課では小中学生へ配置のICT端末についてなどの審査を行いました。

健康福祉部関係です。健康推進課では質疑は無く、国保年金課では後期高齢者医療保険のシステム改修についてなど、社会福祉課では敬老会事業の式典中止による減額補正についてなど、子育て支援課では相談支援員事業の中止による影響についてなど、保育課では御宿台保育園の維持修繕工事についてなどの審査を行いました。

また、介護保険課では「第74号議案 令和2年度 裾野市一般会計補正予算（第8回）」のうちの関係部分についてと、

「第77号議案 令和2年度 裾野市介護保険 特別会計補正予算（第2回）」を一括して審議を行いました。質疑はありませんでした。

「第75号議案 令和2年度 裾野市国民健康保険 特別会計補正予算（第2回）」の審査では、国民健康保険財政調整基金積立金や予備費への配分についてなどの質疑がありました。

「第76号議案 令和2年度 裾野市後期高齢者医療事業 特別会計補正予算（第2回）」の審査では、質疑はありませんでした。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、全ての議案において意見はありませんでした。以上が審査の概要です。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、予算決算委員会 厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（佐野利安） 次に第74号議案令和2年度裾野市一般会計補正予算（第8回）のうちの関係部分、第78号議案令和2年度裾野市水道事業会計補正

予算（第1回）、第79号議案令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

- 産業建設分科会委員長（井出悟） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る9月4日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、概要を報告いたします。

はじめに、「第74号議案 令和2年度 裾野市 一般会計 補正予算(第8回)」のうちの関係部分について主な審査内容を報告します。

はじめに、環境市民部関係では、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、他会計への繰り出しについての審査を行いました。

次に、建設部関係では、建設管理課、建設課、まちづくり課の審査を行い、県単道路改築事業の負担金、市道改築・補修工事などについての審査を行いました。

次に、産業部関係では、農林振興課、産業振興課の審査を行い、梅の里遊歩道の整備、地域産業立地促進事業費補助金の返還、コロナ禍による商工振興費、観光費の減額影響などについての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第74号議案のうちの関係部分の審査概要報告です。

つぎに、「第78号議案 令和2年度 裾野市 水道事業会計 補正予算(第1回)」について主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、地方公営企業法の会計規定に合わせた科目変更などについての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第78号議案の審査概要です。

つぎに、「第79号議案 令和2年度 裾野市 下水道事業会計 補正予算(第2回)」について主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、管路施設調査業務の見直しなどについての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第79号議案の審査概要です。

以上が予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項についての審査経過概要となります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会長報告とさせていただきます。

○委員長（佐野利安） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本6議案について、分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

はじめに第74号議案令和2年度裾野市一般会計補正予算（第8回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありますか。6番、村田委員。

○委員（村田悠） 本会議にて第74号議案、補正の第8回の環境市民部市民課の窓口業務委託に伴う債務負担行為についての討論を行います。以上です。

○委員長（佐野利安） 16番、岡本委員。

○委員（岡本和枝） 私も同じく環境市民部の窓口業務委託に対し討論いたします。

○委員長（佐野利安） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。第74号議案令和2年度裾野市一般会計補正予算（第8回）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○委員長（佐野利安） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第75号議案令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決致します。第75号議案令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）を、原案

のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(佐野利安) 次に第76号議案令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論は在りませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決致します。第76号議案令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第77号議案令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論は在りませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決致します。第77号議案令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算(第2回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第78号議案令和2年度裾野市水道事業会計補正予算(第1回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願い

いたします。討論は在りませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決致します。第78号議案令和2年度裾野市水道事業会計補正予算(第1回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第79号議案令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論は在りませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決致します。第79号議案令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算(第2回)を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る本日の審査はすべて終了いたしました。来る9月18日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本委員会を閉会いたします。

13時47分 閉会

○委員長（佐野利安） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、9月3日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。認定第1号から認定第9号、第66号議案、第67号議案について を議題といたします。はじめに、認定第1号 令和元年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第5号 令和元年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第7号 令和元年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（中村純也） それでは過日の本会議で総務分科会に割り振られた事項について審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る9月9日の現地視察及び9月23日、24日、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要についてご報告いたします。

「認定第1号 令和元年度 裾野市一般会計 歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分について報告いたします。

総務部関係です。

財政課では経常収支比率に対する評価、税務課で税込確保に対する注視点、人事課で職員研修項目と職員ニーズとの合致工夫、行政課で売却できなかった市有地の進め方、検査監で個別指導などについて審査を行いました。

企画部関係です。

秘書課で市長公務の代務者選任についての協議、みらい政策課で目標に対するその一々の収支率、戦略広報課で広報すその等の情報掲載方法の工夫、などについて審査を行いました。

また、議会事務局では質疑はなく、監査委員事務局では、監査委員の指摘に対して改善が見られない部署への対応、出納課では、運用期間が同一である大口預金を集約する意向であることなどについて審査を行いました。

環境市民部関係です。

深良・富岡・須山の3支所で地区内の住民異動の把握の必要性、市民課では、待ち時間の解消対策、危機管理課では、消防団員の参画の機会拡大策、生活環

境課では上下水道経営課との情報共有、美化センターで資源売却単価の変動等により歳入減少策などについて審査を行いました。

各課の質疑の後確認した、賛否に関する意見では、行財政構造改革は聖域を設けず取り組むべきであるが、歳出比率が大きい事業の見直しよりも、市民生活に直結するサービスの縮小や民営化の推進を先んじて行っている当局の進め方について疑義があり反対である旨の意見、

また、市民課窓口の民間委託は、多くの課題を秘めていることから反対である旨の意見が委員からありました。

以上が、認定第1号のうちの関係部分に関する審査概要です。

次に「認定第5号 令和元年度 裾野市土地取得特別会計 歳入歳出決算の認定について」の審査では、総務部・財政課長の説明に対し、質疑及び賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第5号の審査概要です。

次に「認定第7号 令和元年度 裾野市墓地事業特別会計 歳入歳出決算の認定について」では、環境市民部・生活環境課長より説明があり、令和元年度末時点で購入できず5名が、他者の返却待ちとなったが、現在も申込者の変動はあるものの9名を維持しており、先行予約販売の検討を継続していることなどについて審査を行いました。

質疑の後確認した、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第7号の審査概要です。

また、すべての質疑終了後、自由討議を行いました。

【委員会運営について】

- ・工夫した審査日程だったが、時間は適当であった。
- ・課ごと説明に格差があり、それが説明時間の長短にも影響していたため、せめて部内はそれぞれ確認するなど工夫が必要。
- ・議員の質疑で、確認したい要点が絞れず、数回質疑を繰り返す事項があり工夫が必要。

【厳しい財政状況について】

- ・廃止や減額対象とした事業による質的影響への関心や行財政改善への効果などへの関心が、市民が抱いている関心と比較し希薄である。
- ・行財政構造改革で、計画以上の歳出改善は行政サービスの質との均衡を保つ上で限界があり、事業そのものの存続について評価し検討することへの着手が必要である。
- ・厳しい財政が数字で確認できる実質単年度収支こそ強調して市民に発信すべきである。

【契約事項について】

- ・各種契約について、随意契約なら何号該当の契約か、入札による契約なら契約者名などを記載することで、市民に分かりやすい資料となる。検討してほしい。

【審査中の賛否に関する意見について】

- ・市民課窓口業務委託について、取り組んだ結果や効果をしっかり受け止め、元に戻すことも恐れず地方自治体の独自性を持って取り組むことを期待したい。

といった趣旨の発言がありました。

以上が自由討議の内容です。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査概要です。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

- 委員長（佐野利安） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、認定第1号 令和元年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について の内の関係部分、認定第2号 令和元年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和元年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。
- 厚生文教分科会委員長（杉山茂規） それでは予算決算委員会厚生文教分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る9月9日の現地視察及び9月28日、29日に、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「認定第1号 令和元年度 裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分についてご報告いたします。

はじめに、教育部関係です。

鈴木図書館では東西公民館の利用者数減の分析や総合計画の達成目標との乖離についてなど、生涯学習課では十里木キャンプ場の避難棟売却に伴う県への財産処分返還金についてなど、学校教育課では不登校児童増加の分析やその対応についてなど、教育総務課では放課後児童室の受け入れ対象拡大による影響や、コロナ休校時の対応についてなど、学校給食センターではアレルギー食

への対応についてなどの質疑がありました。

次に、健康福祉部関係です。

社会福祉課では生活困窮者自立に向けての他課との連携についてなど、健康推進課では沼津夜間救急医療センター運営費増と利用者減の関係性についてなど、介護保険課では一般会計から介護保険特別会計への繰出金増についてなど、国保年金課では一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金減についてなど、障がい福祉課では相談事業窓口の変更に伴う利用者などへの影響についてなど、保育課では幼児教育・保育無償化に伴う影響や国への働きかけの状況についてなど、子育て支援課では子ども医療費等の不用額の理由についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第1号のうちの関係部分の審査概要であります。

次に「認定第2号 令和元年度 裾野市 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定について」では、被保険者の減少や県が保険者となり3年目を迎えての影響についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第2号の審査概要であります。

次に「認定第3号 令和元年度 裾野市 後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算の認定について」では、収入未済額減少への取り組みや、それら取り組みの他課への横展開について質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第3号の審査概要であります。

次に「認定第4号 令和元年度 裾野市 介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について」では、生活支援体制整備事業の第2層協議体の設置や、地域とのネットワークづくりについてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第4号の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたのでご報告申し上げます。

- ・2日間の日程で行った審査は、駆け足感はあったが可能であった。
- ・一方で、必要な審議は時間が掛かっても深掘りすることが大切と感じた。
- ・過去の委員会質疑での質疑内容が散見された。事前確認などの入念な準備によって、深掘りする時間を作り出すことが出来る。

- ・事業内容についての質疑でなく、予算執行により市民にどのように効果があるかの検証が大切な確認ポイント。
- ・事務事業調書は行財政構造改革の取り組みが分かるような記載方法に工夫をしてほしい。
- ・実施事業に対しての振り返りや分析が弱い。今後、どの様になっていくかが見えにくいため、今後に繋げるため検証をしっかりと行う必要がある。
- ・課によっては詳細な説明となっている課もあり、質疑をせずに済んだところが良かった。

以上が、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。以上、審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（佐野利安） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に認定第1号 令和元年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第6号 令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和元年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和元年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、第66号議案 令和元年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第67号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（井出悟） それでは予算決算委員会産業建設分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る9月9日の現地視察及び9月15日、16日に、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容は会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、概要を報告いたします。

はじめに「認定第1号 令和元年度 裾野市 一般会計 歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分について主な審査内容を報告します。環境市民部関係では、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、他会計への繰り出しについての審査を行いました。

次に、建設部関係では、建設管理課、建設課、まちづくり課、区画整理課の審査を行い、通学路点検とその結果に対する対応、地籍調査の進捗率、狭あい道路拡張整備補助金の活用状況、駅西區画整理地内の仮設住宅の使用状

況などについて審査を行いました。

次に、産業部関係では、農林振興課、産業振興課の審査を行い、屋上緑化推進事業、三世帯同居支援事業の推進状況などについて審査を行いました。質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認し、区画整理事業に対し意見があると確認をしました。以上が認定第1号の審査概要です。

つぎに、「認定第6号 令和元年度 裾野市 十里木高原簡易水道特別会計 歳入歳出決算の認定について」の主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、有収率の改善策などについての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が認定第6号の審査概要です。

つぎに、「認定第8号 令和元年度 裾野市 水道事業会計 決算の認定について」及び「第66号議案 令和元年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、水道料金等徴収業務委託の状況、管路施設調査業務の見直し、などについての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が認定第8号及び第66号議案の審査概要です。

つぎに、「認定第9号 令和元年度 裾野市 下水道事業会計 決算の認定について」及び「第67号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、経営状況及び下水道整備区域の未接続者に対する啓発活動などについての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認し、意見があると確認をしました。以上が認定第9号及び第67号議案の審査概要です。

また、審査終了後に自由討議を行いましたので、その概要を報告いたします。

【ファシリティマネジメントの取り組み】

行財政構造改革において重要な取り組みであるはずの「借地解消」に対して、取り組みとその成果が見られなかった。公共施設等総合管理計画で掲げた目標達成に向けた一層の取り組みが必要である。

【随意契約に対する説明】

随意契約を選択する理由について、一部課の事務事業調書では理由や委託先

を記載するなど、審査の効率化と事業説明の分かり易さ向上に配慮している。一方で昨年委員からの指摘に対し、一向に改善されない部署もあり、委員の指摘・意見に対する対応には温度差がある。委員からの指摘を真摯に受け止めて頂き、良いと評価している事例は他課においても取り組みに反映して頂くことが必要である。

【生活困窮者自立支援制度担当部局との連絡・連携体制の構築】

水道料金の滞納に対する対応などは、生活困窮者の変化点に対し効果的にアウトリーチし早期発見できる機会であり、技術的な助言として通知されている。これまでも委員より、水道部局と福祉部局との連絡・連携体制の構築状況について連携する必要性を指摘し続けているが改善が図られていない。当市においても技術的助言の通知の内容を留意し、生活困窮者自立支援制度担当部局との連絡・連携体制の構築が必要である。

【市営住宅】

社会福祉事業であることを鑑みれば一定の歳出が必要ではあるが、借地解消に加え借り上げ制度を積極的に活用し、歳出の削減と利用者の利便性向上を追求し、事業効果を更に高める必要がある。

【十里木高原簡易水道】

著しく低い有収率の改善には、老朽管渠の更新整備が必要不可欠であることは審査毎に繰り返し報告を受けている。有収率の改善に向けた整備推進が必要である。

以上が自由討議の概要となります。

以上が予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項の審査経過概要となります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

○委員長（佐野利安） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本 11 議案について、分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

はじめに、認定第 1 号令和元年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。討論はありますか。16 番、岡本和枝委員。

○委員（岡本和枝） 私は行財政構造改革の取組とその方向性について問題が

あると思っています。それによって市民生活に直結するサービスの縮減とか負担増の方向性ということが生じていること。また、民営化の推進を全て否定するわけではありませんけれど、やっтерることに対しての問題点があると思っています。個別の問題としては市民課窓口の民間委託の問題、また、区画整理事業の歳出バランスの、とても問題になる中でのことについて反対の意見があります。

○委員長（佐野利安） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。認定第1号令和元年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者：起立）

○委員長（佐野利安） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。次に、認定第2号令和元年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第2号令和元年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認

定第3号令和元年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号令和元年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第4号令和元年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号令和元年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第5号令和元年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第6号令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号令和元年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第7号令和元年度裾野市墓地道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号令和元年度裾野市水道事業会計決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。認定第8号令和元年度裾野市水道事業会計決算の認定について、を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号令和元年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。6番、村田悠委員。

○委員(村田悠) 私はこの認定第9号下水道事業会計の決算認定に対して反対の立場で本会議で討論いたします。

○委員長(佐野利安) 他にありませんか。17番、小林俊委員。

○委員(小林俊) 私も認定第9号に対しては反対です。

○委員長(佐野利安) 他にありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。認定第9号令和元年度裾野市下水道事業会計決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者、「起立」)

○委員長(佐野利安) 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第66号議案令和元年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第66号議案令和元年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第67号議案令和元年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(佐野利安) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。

す。発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。討論はありませんか。16番、小林俊委員。

○委員（小林俊） これにつきましても一応認定第9号に反対の立場をとっておりますので、反対とさせていただきます。

○委員長（佐野利安） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（佐野利安） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。第67号議案令和元年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者、「起立」）

○委員長（佐野利安） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る審査は、全て終了いたしました。

来る10月8日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本委員会を閉会いたします。

13時59分 閉会